

富里市支線交通実証運行計画（素案）

〈パブリックコメント資料〉

（目次）

1. 富里市地域公共交通の考え方	1
2. 実証運行計画（素案）	2
(1) 全体基本ルート図.....	3
(2) 各地域別基本ルート図.....	4

平成 24 年 8 月 7 日（火）

用語の定義

富里市地域公共交通体系

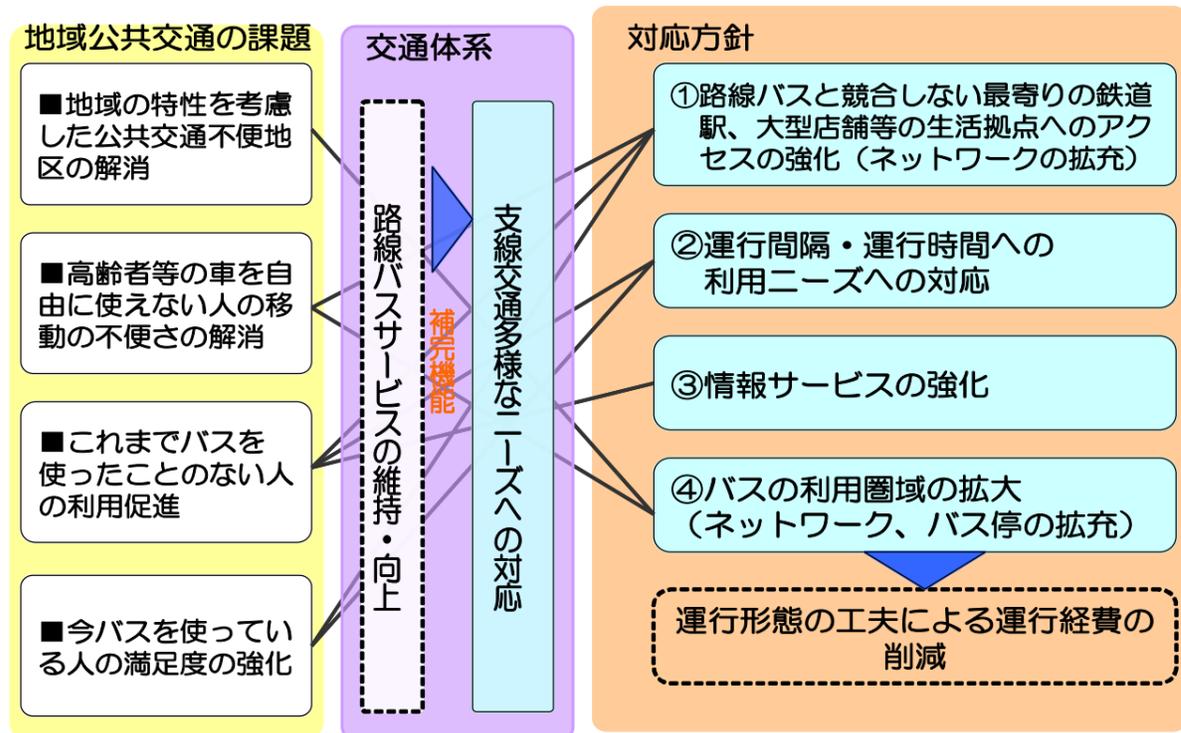
支線交通とは
 他の公共交通との連携を図りネットワーク機能を強化し、移動しやすさを向上させるものであり、基本的には、路線バスを補完する機能

路線バスの機能)
 ・ 鉄道駅、高速バス等の広域公共交通への連絡
 ・ 市内、市外の主要な拠点施設への連絡

1. 富里市地域公共交通の考え方

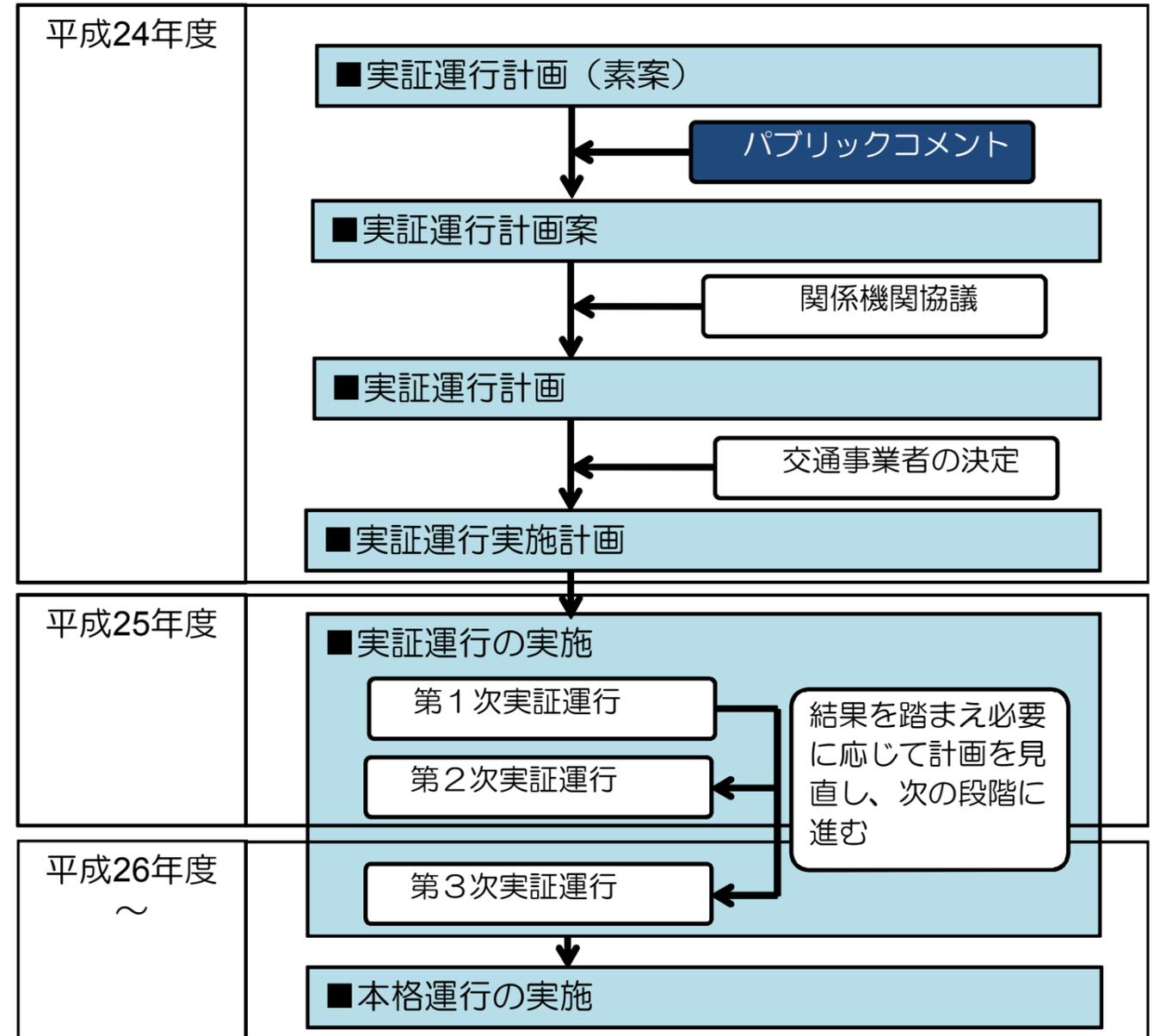
- 本市の移動は、自動車に依存しており、統計データによる利用率が約7割に達しています。こうした中で、今後、本格的な高齢社会を迎えるにあたり、自動車を使えない人の生活の足を確保することが重要な課題です。
- 現在、路線バスに加え、これを補完する交通としてさとバス（循環バス）が4ルート運行されていますが、「利用者の減少」や「鉄道駅等への連絡」等の課題を抱えています。
- 本市では、市民や交通事業者、交通管理者等で構成される「富里市地域公共交通会議」を立ち上げ、市民アンケートやバスの利用者アンケートを実施し、課題や移動のニーズを把握した上で、鉄道や路線バス等の乗継しやすさの向上や主要な商業施設への連絡を主体とした、さとバス運行の見直しの考え方を整理しました。

課題の整理と対応方針



- さとバスの利用実態では、利用されない時間帯や利用が少ないバス停がありました。将来に亘ってより継続的に運行していくためには、これまでのように定時定路線の運行に加え、予約があった場合に運行するデマンド交通の導入についても検討を進めていきたいと考えています。
- 今後の進め方としては、今年度、実証運行計画を立案し、平成25年度から段階的に実証運行を実施し、本格運行を目指して行きたいと考えています。

今後の進め方



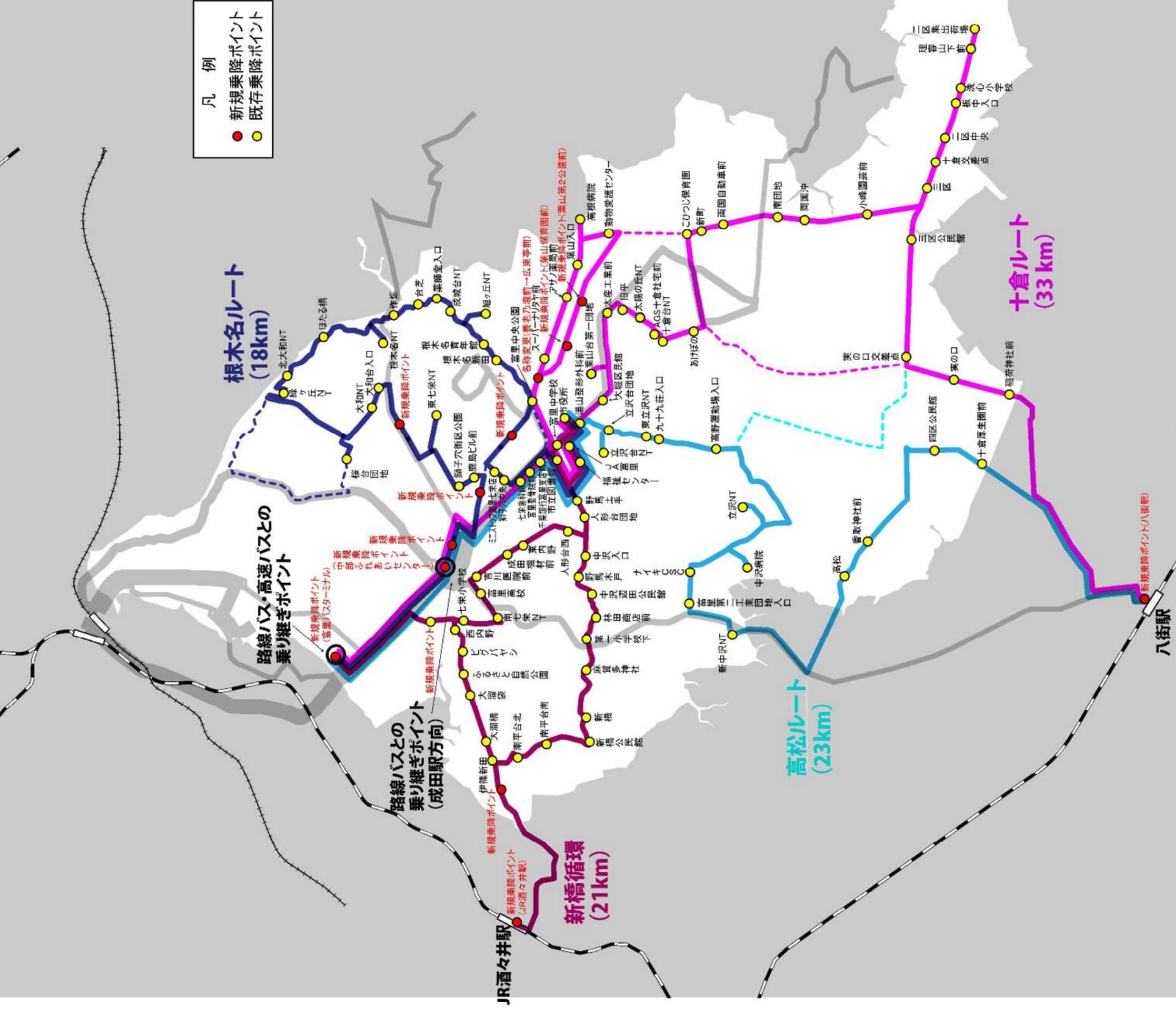
2. 実証運行計画（素案）

	新橋循環	根本名ルート	十倉ルート	高松ルート
■運行形態	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">循環バス（さとバス）</p> <p>道路運送法第4条乗合旅客運送</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">デマンド交通</p> <p>※所定の乗降ポイント、ダイヤを示し、予約があった場合のみ運行する交通</p> <p>道路運送法第4条乗合旅客運送（実証運行時は同法21条）</p>		
■運行方法	交通事業者はダイヤに合わせ運行し、バス停で利用者を乗降させる	<p>交通事業者が予約後のルート設定を容易にするため、利用者に対しては、予め乗降ポイント、ダイヤ、交通事業者に対しては基本ルートを定める</p> <p>① 利用者は登録制（市内居住者）、登録者には乗降ポイント、ダイヤを示した時刻表を配付</p> <p>② 利用したい乗降ポイント、ダイヤを電話等で交通事業者に予約（朝の1便は前日まで、2便以降は利用の1時間前までに予約） ※乗降ポイント以外での乗降は不可</p> <p>③ 交通事業者は、利用者からの予約に応じて、所定の時間までに乗降ポイントに利用者を迎えに行く ※利用者が複数あった場合は同様に所定の時間に合わせ順次利用者を迎えに行く。 ※最後の利用者が乗車後は、道路事情等により、別途効率的なルートがあれば基本ルートを必ずしも運行しなくて良い</p> <p>④ 帰り②～③</p>		
■車両	現行のさとバス車両	セダンタイプ（乗車定員3名まで） 乗車定員を超えた場合は別の車両を用意し対応する		
■ルート・バス停（乗降ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 既存の新橋循環のバス停に加え、富里バスターミナル、酒々井駅等を追加 路線バスに配慮し富里バスターミナルまでの区間はバス停なし（4～5頁参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 基本ルートは、既存のさとバスルートを基本としこれまでの実績から、利用がない区間等を再編して、循環ルートから往復同じルートを設定、他の公共交通（鉄道、高速バス、路線バス）への乗継や、主要な店舗への連絡を確保 路線バスとの乗継ポイント（中部ふれあいセンター）と富里バスターミナル間は、路線バスの運行に配慮し乗降不可 		
		既存の根本名循環に追加される主な乗降ポイント ・中部ふれあいセンター ・富里バスターミナル（6～7頁参照）	既存の十倉循環に追加される主な乗降ポイント ・中部ふれあいセンター ・富里バスターミナル ・八街駅（8～9頁参照）	既存の高松循環に追加される主な乗降ポイント ・中部ふれあいセンター ・富里バスターミナル ・八街駅（10～11頁参照）
■想定所要時間	1循環約60分※1	片道約45分※2	片道約80分※2	片道約55分※2
■運行日	祝日を除く月～金曜日（年末年始を除く）	祝日を除く月～金曜日（年末年始を除く）	祝日を除く月～金曜日（年末年始を除く）	祝日を除く月～金曜日（年末年始を除く）
■運行本数	現行の7本以上	現行の4本以上	現行の3本以上	現行の3本以上
■運行時間	午前7時～午後6時の間で設定	午前8時～午後6時の間で設定	午前8時～午後6時の間で設定	午前8時～午後6時の間で設定
■ダイヤ	酒々井駅での鉄道への連絡に配慮	—	八街駅での鉄道への連絡に配慮	八街駅での鉄道への連絡に配慮
■運賃	※3 回数券などのチケットを発行予定	※3 回数券などのチケットを発行予定	※3 回数券などのチケットを発行予定	※3 回数券などのチケットを発行予定

※1) これまでの実績から時速20 km/hで計算 ※2) 時速25 km/hで計算 ※3) 運賃体系表

分 類	市内（現行）	市外（鉄道駅）
大人	300円（200円）	400円
小学生	100円（100円）	200円
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	150円（100円）	200円
身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方、小学生未満	無料	

富里市支線交通実証運行計画(素案)<基本ルート図>



凡例
 ● 新規乗降ポイント
 ● 既存乗降ポイント

ルート・循環	
循環バス(さとバス)	新橋循環
デマンド交通	根木名ルート
	十倉ルート
	高松ルート
----- (点線): これまでのさとバスの運行実績から利用が少なく廃止した区間	



新橋循環[内回り] (21km)



JR酒々井駅



新橋循環[外回り] (21km)



JR酒々井駅



凡例
 ● 新規乗降ポイント
 ● 既存乗降ポイント

→ 第1便の循環ルート

根木名ルート[富里バスターミナル行き] (18km)

- 凡 例
- 新規乗降ポイント
 - 既存乗降ポイント

路線バス・高速バスとの
乗り継ぎポイント

新規乗降ポイント(富里バスターミナル)

路線バスとの
乗り継ぎポイント
(成田駅方向)

新規乗降ポイント
(中部ふれあいセンター)

新規乗降ポイント

新規乗降ポイント

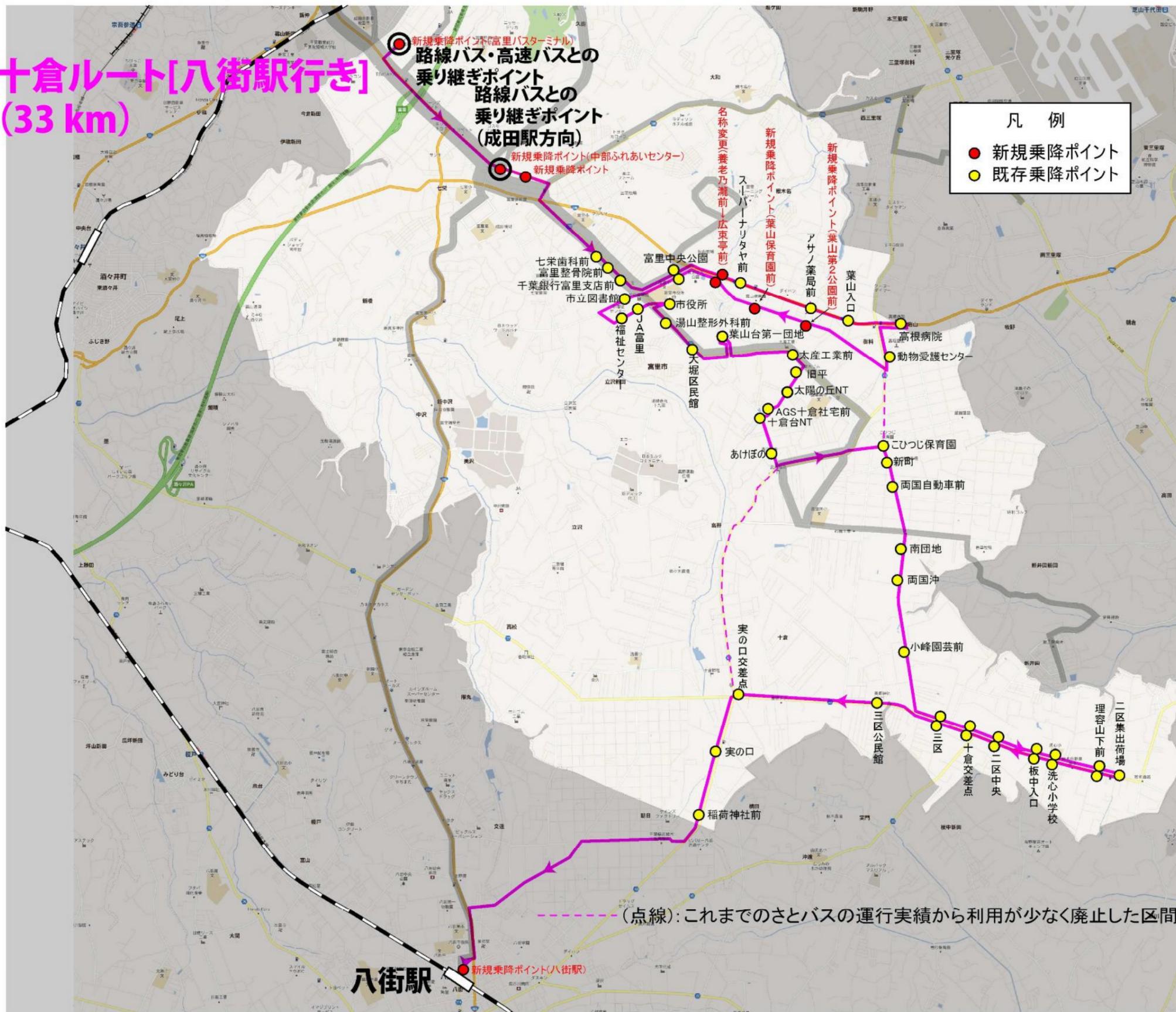
新規乗降ポイント

新規乗降ポイント

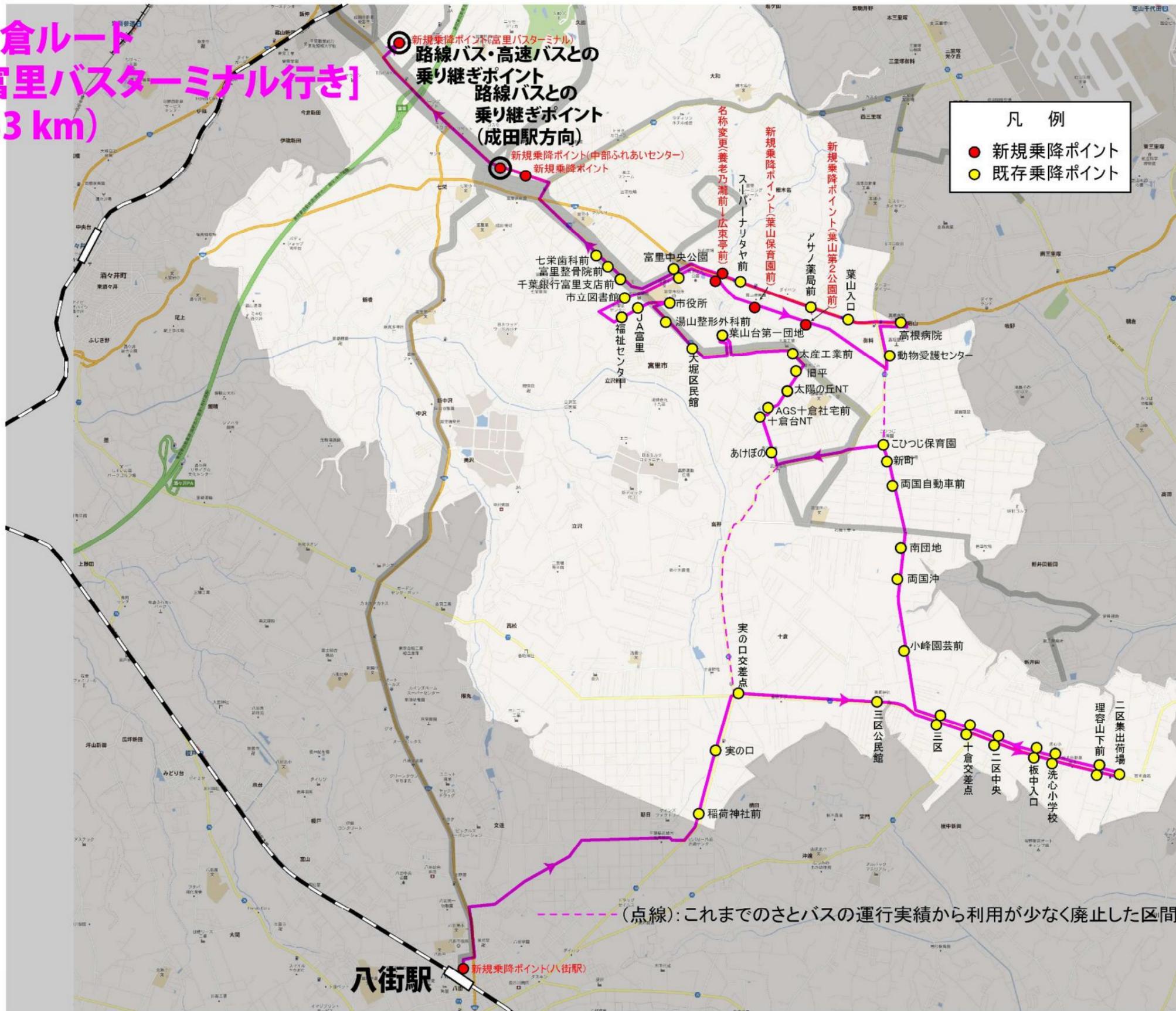


---(点線):これまでのさとバスの運行実績から利用が少なく廃止した区間

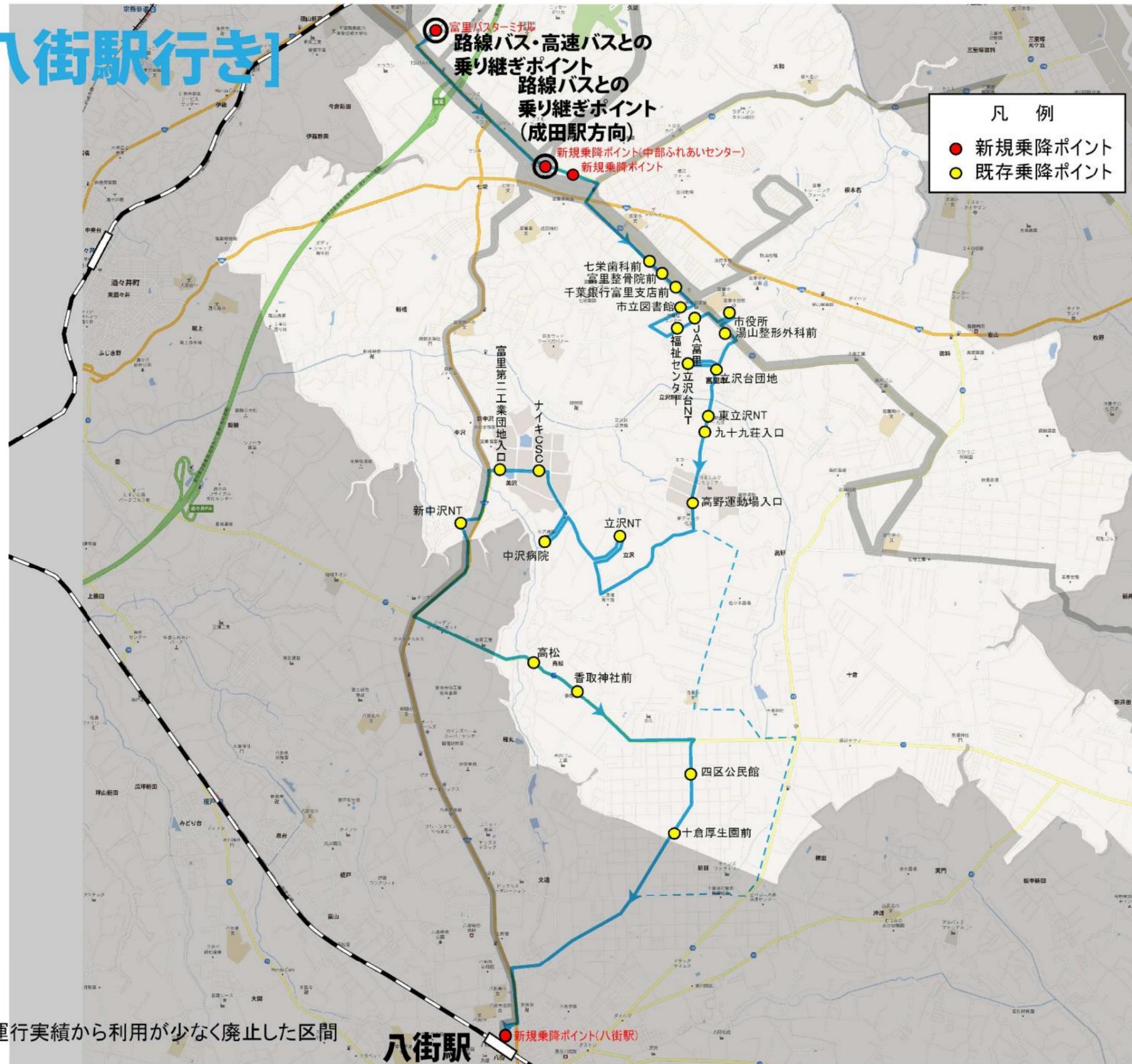
十倉ルート[八街駅行き]
(33 km)



**十倉ルート
[富里バスターミナル行き]
(33 km)**



高松ルート[八街駅行き] (23km)



凡例
 ● 新規乗降ポイント
 ● 既存乗降ポイント

----- (点線): これまでのさとバスの運行実績から利用が少なく廃止した区間

高松ルート [富里バスターミナル行き] (23km)

